

日高市生活排水処理基本計画(案)に対する市民コメントの募集結果

意見募集期間:令和8年1月19日(月)から2月17日(火)まで 人数及び意見数:意見提出者 2人(提出意見 4)		
No	寄せられた意見	市の考え方
1	<p>1 全体を通して 本計画は行政が策定するもので公用文に該当します。公用文の作成に当たっては基準やガイドラインがあります。 ① 正確に書く、分かりやすく書く、気持ちに配慮して書く。生活排水処理施策を推進する上で、市民にとって分かりやすい計画となるよう仕上げてください。 ② 常用漢字表に原則拘束されます。平仮名が妥当かと思われる言葉の表記については、よく検討してください。 ③ 「等」「など」は、本当に必要かどうかよく見てください。 ④ ほかの文献、計画書などから引用した部分は、引用元が分かるように配慮してください。 ⑤ 策定事務局、各部署において、文章、言葉など適切なものとなっているか、再度見直しをしていただきたいと思ひます。 ⑥ 内容については現在総合計画後期基本計画策定中なので、これと整合させてください。</p> <p>2 統計上の表現 人口や産業のデータが詳細に記載されています。量などの実数、各種割合の比較について、「増加」「減少」「上昇」「多く」などの表現について、統計データ全体を通して、再度妥当性を調整・整合していただきたいと思ひます。 また、文章が長いものも散見されるので、簡素化を検討されたらと思ひます。</p> <p>3 公共用水域の水質保全と快適な生活環境の整備に向けて P20 対策 本計画に基づく目標達成に向けては、P20に記載されているとおりにと思ひます。 公共下水道未接続住宅に対しては下水道課とタイアップして、強力な働き掛けを行っていただきたいと思ひます。 接続されることにより下水道使用料の収益向上もつながります。 合併処理浄化槽の転換(補助金制度)、そのほかのことについても広報ひだか、ホームページなどを通じて積極的なピーアールを行っていただきたいと思ひます。</p> <p>1については、まとめた回答で結構です。 なお、P5の産業の動向は、説明とグラフの整合は大丈夫でしょうか。確認をお願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>(1～2について) 本計画における内容、文書、グラフ・表等の統計上の記載などについては、ご意見のとおり、日高市総合計画後期基本計画との整合性を図りつつ、市民の皆様にとって分かりやすいものとなるように見直してまいります。</p> <p>(3について) ご指摘のとおり、公共下水道未接続住宅については、引き続き普及啓発に努めてまいります。 また、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している住宅に対しても、引き続き合併処理浄化槽への転換補助金などを活用し普及啓発に努めてまいります。</p> <p>(P5説明とグラフの整合について) ご指摘ありがとうございます。各従業員数については、年によって増加・減少をしながら最終的に「増加傾向」となっているためそのように記載させていただいております。より分かりやすい記載になるよう検討してまいります。</p>
2	<p>生活排水処理基本計画(案)に対する市民コメントを申し上げます。</p> <p>私の居住する地とその周辺は浄化槽処理区域に指定され、我が家をはじめ周辺住宅の大半は合併処理浄化槽を設置して生活環境の向上並びに保全に努めています。しかしながら、合併処理浄化槽を設置するにあたっては、公共水路への接続が前提にあり宅地と隣接して水路が無い限りはその水路まで道路占用にて排水管を水路まで敷設する必要があるため道路管理者の許可を得ることが必要になってきます。しかしながら、日高市では「開発行為に伴う汚水及び雑排水の放流基準(平成20年3月28日付 都市整備部長決済)を定め、原則排水管の道路占用を認めない方針が定められたと聞いております。幸いに当方宅周辺は昭和40年代に排水管の道路占用許可を得、小畔川まで排水管が接続されていますので心配なく推移しておりますが、新規に分家住宅等で建築した場合は前面道路に道路占用排水管の埋設がなく合併処理浄化槽を設置できない場所も見受けられます。それも、10数メートル排水管の延長が出来れば合併処理浄化槽を設置できる場所もあることから、他の地域でも同じような場所が多々あるかと思ひます。道路管理者にしてみれば、道路に占用物件があることは、道路本来の目的である円滑な交通の流れを阻害するものであることからなるべく避けたい事情は理解できますが、合併処理浄化槽を推進する部署と道路管理する部署との意見の隔たりに矛盾を感じる場合があります。そこで、その解決策として市において道路側溝の整備を進めてもらうことを切望します。道路側溝は道路の雨水を受けて河川まで流す役割とそれに接続する家庭用雑排水を宅外処理する施設として優れた役割を果たしております。</p> <p>また、民間でこの整備をするにあたっては道路占用排水管に比べ費用が多く掛かりますので場合により補助金を支給するなどし、費用負担の軽減を図るなど道路占用工事費用に近づけられるようにしてもらえれば幸いです。道路側溝の整備工事は、占用管理設工事に比べると費用は大きくなりますが、その後のメンテナンスを考えると大きなメリットがあります。是非検討してもらいたいと思ひます。</p> <p>さて、私の住む別所区は平成5年4月1日に事業計画決定された武蔵高萩駅北土地区画整理事業に約半分面積が含まれ、長い歳月と巨額の費用が投入され逐一整備が進み令和6年11月に事業が完了したとお聞きしております。既に道路や上下水道、公園等は整備され快適な環境の中で、豊かで健やかな暮らしが実現されており、そこに住む区民はその恩恵を享受しております。</p> <p>また、市道幹線12号は当区を区画整理事業地内と地区外を分ける道路であると共に区内中央を南北に走り、交通量の多い割には狭い道路で、最近では通学路からも外され迂回しての遠回り通学路が指定される事態が起こっております。この道路の拡幅整備計画は駒寺野新田から始められ旭ヶ丘地内の整備も未整備となっていた一部区間も旭ヶ丘松の台土地区画整理事業において整備されるものと拝察します。残すは市道幹線10号との交差点以南となり、ここでは武蔵高萩駅北土地区画整理事業の減歩と更にその減歩率緩和策として道路西側の区画整理事業外の土地を買収にて拡幅改良すべく計画され区画整理事業と並行して事業を進め当事業が完成するときまでには片側歩道付の道路として整備するものと説明を受けていました。</p> <p>こうしたことからその道路用地の一部は先行取得にて平成7年頃に日高市が買収しており、舗装化されております。他の土地についても別所橋以南から川越線鎌倉街道踏切までの区間は日高市において用地測量が行われており成果図面は市建設課に保管されていると思われまふ。関係地権者には反対の意向を示す者もなく更に建造物等工事の障害となる物もありませんので区画整理事業も終わりを告げる中で早期着工が待たれます。次に、区画整理区域以外の地区内(市街化調整区域内)に住む区民は、従来からの道路等の利用の生活から、時には狭い道路での交通の不便さや、道路を流れる雨水が靴に浸みたり、更に生活排水は合併処理浄化槽を設置して排水する私設下水管に、時折発生する工事費の負担等、区画整理区域内区民との経済的負担による生活格差を感じるようになりまふ。</p> <p>こうしたことを早くから予期して、故〇〇〇〇氏ら先人たちは下水組合による排水事業を日高市の公共下水道へ切り替えられないか等研究を重ね、区画整理事業の進捗状況をにらみ別所地区全域の公共下水道整備を日高市へ平成5年6月25日に陳情しました。区画整理事業は別所地区をほぼ東西に二分し完成の後には生活格差が生じ、区が分裂することを恐れていたことが陳情書の中から読み取れます。そして、日高市から農業集落排水事業の提案を受け、集落座談会、越生町梅園地区農業集落排水事業の視察研修、最終処分場用地の地主への協力依頼と同意を得るなど(この内容は、平成5年9月17日(金)の文化新聞に掲載)積極的に行動してまいりました。</p> <p>しかしながら、残念なことに市の計画は市街化調整区域でも、市街化区域に隣接する別所地区より、大谷沢、中沢地区から優先的に事業を始めるとの事に先送りになった経緯がありその後、農業集落排水事業は財政事情から中止、別所地区でのこの事業は幻となってしまいました。この時、 1 なぜ最初に手を挙げた別所地区より大谷沢、中沢地区が優先されたのか？ 2 事業中止はせめて別所区を終わらせてからでもよかったのではないのか？ 等の疑問が残り、更にその説明が市当局から未だにありません。</p> <p>こうした過去のいきさつを踏まえ、農業集落排水事業の順番がいつの間にか変更されその後中止された当事業の代替案として、別所区市街化調整区域内に居住する48世帯で組織する別所下水組合は「日高市道幹線12号拡幅改良工事の早期着工並びに市道B476・B480・B572号線の道路側溝整備について」区長から市長へ要望したく調整しているところだす。</p> <p>その要望は、今後市街化調整区域内にある別所地区の下水処理方法は、私設の道路占用下水管にいつまでも依存するのではなく、日高市管理道路側溝への生活排水の放流がベストであり、自宅に接する道路に道路側溝があるならば、合併処理浄化槽で処理した生活排水はそこへ放流することができ、これで安心・安全な生活に向けて、全てが解決するのです。</p> <p>当下水組合は昭和40年代後半の頃、故〇〇〇〇氏らが中心となって生活排水処理事業として、数軒からなる下水組合を設立し小畔川へ放流し始めたのがその起源でありそして、今では48世帯が加入する下水組合となり加入者家庭の健康的な生活を支えています。</p> <p>当時の家庭排水の処理は宅内での吸い込み処理にて対応してまいりました。当時の個々の宅地は広く、またトイレは汲み取り式でしたので、厨房と風呂の排水がその主なものでした。しかし新規住宅が増え、狭い宅地が多くなると共に宅外への排水の需要が高まり、更にトイレの水洗化が進むとそれは必然的になりました。こうしてみると、当下水組合を始め人たちの生活改善への取り組みが、顧みれば別所地区発展の礎になったことは紛れもない事実として否めないものであり、その先見の明には敬意を表する次第です。</p> <p>しかしながら、この下水管は利用者の共有物でありその延長は約850mにもおよび、更に将来に向かい老朽化による再整備が必要不可欠なものであり、それに備え積立金はあるものにも到底それで賄えるものではなく、その時には各家庭への多大な経済的負担が否めません。</p> <p>更に組合員の中にも家計の負担が多額になると、老朽化や地震等により多額の費用を要する工事が発生した時に負担できない方が現れると、それを賄うため他の人がその負担を負うのか？その後の清算をどうするか？等こうした事態は完全に区民の感情的な分断に繋がり、区の公共的発展を阻害する忌々しき事態が訪れることが予想されます。</p> <p>こうした生活排水に関わる現状を客観的に整理、分析されご検討いただき早期実現に向け特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>生活排水の処理については、ご意見のとおり、地域の実情に応じて多くの課題が存在していることを改めて認識しました。日常生活に密接に関わる事項であり、住環境の保全や公衆衛生の観点からも重要であると受け止めています。</p> <p>また、道路側溝等の整備に関するご指摘については、関係部署と共有させていただきます。</p>